



電子申請マニュアル R8.1.5～

上下水道部 電子申請マニュアル

電子申請を利用する前にご確認ください。

富士市





1 事前準備（電子申請に必要なもの）

①インターネットが利用できる電子機器

- ・パソコン
- ・タブレット
- ・スマートフォン

②メールアドレス（受付完了メールの受信用や連絡用）



2 申請フォームのアクセス方法

- 以下のURL、もしくは右の二次元コードよりアクセス



URL⇒<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/kurashi/jogesuido/denshishinsei/index.html>

- 富士市公式ウェブサイトのトップページからアクセスする場合
トップページ右上「検索&MENU」→「暮らし・手続き」→「上下水道」→
「電子申請」→申請したいページをクリック

3 電子申請フォームの入力

**富士市**
FUJIKAWA CITY

いただきへの、
はじまり



 緊急情報

 閲覧サポート

 Language

 検索&MENU

現在位置: [トップページ](#) > [暮らし・手続き](#) > [上下水道](#)

上下水道

> お知らせ (上下水道)

- [おいしい水道水](#)
- [安い水道料金](#)
- [下水道管路施設の緊急点検について](#)
- [「水道管の洗浄・点検及び赤さび取りの案内」について](#)
- [官民共同研究による実証実験のお知らせ 国内初の漏水調査実施](#)

> 上下水道DXの取り組み

- [上下水道部DX推進の取組状況](#)
- [富士市上下水道部DXの推進について](#)
- [電子申請一覧](#)
- [富士市における「水道スマートメーターの導入検討に関する協定」および「水道スマートメーターを活用した上下水道事業の課題解決に向けた実証実験に関する協定」の締結について](#)

> 電子申請

- [公共下水道受益者負担金・分担金に関する申請](#)
- [上下水道料金に関する申請](#)
- [給水装置に関する申請](#)
- [特定施設・除害施設に関する届出](#)

> 水質・衛生管理

- [水道水の放射能汚染の影響について](#)
- [水道水の有機フッ素化合物PFOSとPFOAについて](#)
- [富士川周辺上水道のアクリルアミド含有量分析を行いました](#)
- [公共下水道の正しい使い方について](#)
- [貯水槽水道（受水槽）管理のお願い](#)

+

もっと見る

同じカテゴリのページを見る

> 暮らし・手続き

> 届出・証明

> 国民健康保険

> 後期高齢者医療制度

> 国民年金

> 税金

> ごみ・リサイクル

> 住まい

> 移住・定住

> 上下水道

> 公共交通

> 市営駐車場・駐輪場

> ペット・動物

> 墓地・斎場

> 市民協働

3 電子申請フォームの入力



富士市
FUJI CITY

いただきへの
はじまり



緊急情報

施設サポート

Language

検索&MENU

現在位置: [トップページ](#) > [暮らし・手続き](#) > [上下水道](#) > [電子申請](#) > 特定施設・除害施設に関する届出

印刷 ページID: 15401 更新日: 2025年9月22日

特定施設・除害施設に関する届出

特定施設・除害施設の一部届出を電子申請できます。

以下の電子申請フォームにアクセスし、必要書類を添付して提出してください。

目次

- [特定施設](#)
- [除害施設](#)
- [その他届出等について](#)

特定施設

[特定施設氏名変更等届（電子申請フォーム）（別ウィンドウで開きます）](#)

[氏名変更等届様式（法定様式十）（エクセル：23KB）](#)

除害施設

[除害施設氏名等変更届（電子申請フォーム）（別ウィンドウで開きます）](#)

[氏名等変更届様式（第12号様式）（エクセル：17KB）](#)

同じカテゴリのページを見る

- [電子申請](#)
- [公共下水道受益者負担金・分担金に関する申請](#)
- [上下水道料金に関する申請](#)
- [給水装置に関する申請](#)
- [特定施設・除害施設に関する届出](#)

ピックアップ



市民課の窓口案内



証明書
コンビニ交付サービス
について

証明書コンビニ交付サービス



3 電子申請フォームの入力

入力フォーム

1 入力

2 確認

3 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

Q1. このフォームは除害施設の氏名等変更届です。 必須

☐ 氏名（名称）・住所（所在地）等に変更があったので、次のとおり届け出ます。

Q2. 申請者の情報を入力してください。

氏名

氏 必須 0 / 64

名 必須 0 / 64

氏フリガナ 必須 0 / 64

名フリガナ 必須 0 / 64

住所

郵便番号 必須 0 / 8

都道府県 必須

市区町村 必須 0 / 64

番地 必須 0 / 64

マンション・部屋番号 0 / 64

電話番号

電話番号 必須 0 / 15

メールアドレス

メールアドレス 必須 0 / 128

メールアドレス（確認） 必須 0 / 128

Q3. 除害施設氏名等変更届の様式（第12号様式）をPDF形式で添付してください。

様式は富士市WEBサイト内（<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1545300000/p000887.html>）にあります。 必須

📎



3 電子申請フォームの入力

住所

郵便番号 必須 0 / 8 都道府県 必須 市区町村 必須 0 / 64

番地 必須 0 / 64 マンション・部屋番号 0 / 64

電話番号

電話番号 必須 0 / 15

メールアドレス

メールアドレス 必須 0 / 120 メールアドレス (確認) 必須 0 / 120

Q3. 除害施設氏名等変更届の様式（第12号様式）をPDF形式で添付してください。
様式は富士市WEBサイト内（<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1545300000/p000887.html>）にあります。 必須

 _____

Q4. 氏名等変更届について、控えを送ります。返送方法を選んでください。 必須

☐ メール

☐ 郵送

Q7. 除害施設の氏名等変更届について 必須

☐ 以上のとおり提出します。

☐ 今回の届出について、富士市下水道施設維持課から問い合わせがあった場合、迅速に対応します。

[→ 確認画面へ進む](#) [入力内容を一時保存する](#)



3 電子申請フォームの入力



入力フォーム

入力 確認 完了

入力内容確認

Q1. このフォームは除害施設の氏名等変更届です。
氏名(名称)、住所(所在地)等に間違いがあったので、次のとおり届け出ます。

Q2. 申請者の情報を入力してください。

氏名	富士市上水道
氏名フリガナ	フジシジュウダスイトウ
住所	〒4160906 静岡県富士市木町441-1
電話番号	0545000030
メールアドレス	gs-shisetsu@div.city.fuji.shizuoka.jp

Q3. 除害施設氏名等変更届の様式(第12号様式)をPDF形式で添付してください。
様式は富士市WEBサイト内(<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1545300000/p000887.html>)にあります。
[ダウンロードされたファイル](#)

Q4. 氏名等変更届について、控えを送ります。送付方法を選んでください。

メール

Q5. 送付先のメールアドレスを入力してください。

メールアドレス gs-shisetsu@div.city.fuji.shizuoka.jp

Q7. 除害施設の氏名等変更届について
以上のとおり届け出します。今回お届出について、富士市上水道施設維持費から問い合わせがあった場合、追送が対応します。

←1つ前の画面に戻る 送信

訂正が必要な
場合はこちら



3 電子申請フォームの入力

入力フォーム

✓ 入力

✓ 確認

① 完了

送信完了

ご入力ありがとうございました。

< 受付番号: ZL00000325 >

入力内容を確認する

別の画面に戻る



3 電子申請フォームの入力

1. 各フォームの設問Q1より順番に入力する
2. 全ての設問の入力等が終わったら必ず送信ボタンを押す
3. 送信ボタンを押した後に表示される受付番号を控える（もしくは、送信後に届くメールのURLを確認する）

- 入力確認画面に進まない場合は以下のことを確認

入力の必須項目が入力されていない

指定されたファイルと違うファイルが添付されている



4 申請後の連絡・対応

- 申請受付完了通知が、入力したメールアドレスに届きます。
- 確認事項があった場合、担当者から電話やメールで連絡が届きます。その場合は早急にご対応ください。審査や必要な確認が出来ず、手続き完了するまでに時間がかかってしまいます。
- 書類不備や追加の手続きが必要な場合は、再申請が必要になることがありますので、担当課の指示に従ってください。



5 質問・問い合わせ

皆様からの質問に対する回答は「よくある質問Q & A」に掲載します。
随時更新しますので、ご確認ください。

ご不明点や質問については、各申請や届出の担当課にお問い合わせください。



来庁不要で、
申請できる電子申請を
ぜひご活用ください。

